

告 示

埼玉県告示第二百二十九号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

令和元年七月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

群馬県太田市新田上田中町百四十六番地

田中 栄二

二 指定年月日

令和元年七月一日